

札幌市市民活動サポートセンター
事業運営協議会

平成19年11月20日(火)
札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（会田主査） それでは、時間になりましたので、進めさせていただきたいと思
います。

皆様、こんばんは。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます職員の会田と申します。よろしくお
願いいたします。

本日、澤出委員、西井委員、横江委員につきましては、お仕事等の都合で欠席というご
連絡をいただいております。よろしく願いいたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長あいさつ

事務局（会田主査） それでは、開会に当たりまして、市民活動サポートセンター指定
管理者として管理運営を行っております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の高
橋よりごあいさつをさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局（高橋事務局長） 皆さん、おばんでございます。

ただいまご紹介のありました財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の高橋でごさ
います。

皆様方には、何かとお忙しい中、本日、事業運営協議会にご出席を賜りまして、まこと
にありがとうございます。

早いもので、平成19年も残すところ1月余りになったわけでありまして、おかげさ
まで、皆様方のお力添えも賜りながら、この間、私どもは事業を着実に進めてきてい
るところでございます。

本日は、平成19年度2回目の事業運営協議会になるわけでありまして、私ども
は昨年度から指定管理者ということで市から業務の受託をしているところでありますが、
この間、制度に移行するということもありまして、市民の皆様への周知に力を注いできた
わけでありまして、それとあわせまして、市民参加型のイベントの実施を通しまして、団体
間の情報交換、またはネットワークづくりなどによりまして、相互の連携、協働が生まれ
てきているものと考えているところでございます。

今年度は、この春にお知らせをしまして、職員体制なども見直し市民活動サポ
ートセンターの窓口業務を始め、さまざまな事業につきましても、ご利用いただいた各活動
団体の皆様のご意見や事業でのアンケート、また、この事業運営委員会で委員の皆様から
いただきましたご意見などをもとに、エルプラザの公共4施設の一体化をさらに進めなが
ら、市民活動の拠点施設としての機能をより一層高めるよう取り組んでいるところでござ
います。

本日は、あらかじめご提示をさせていただいておりますが、市民活動サポートセンターの活動団体支援機能としての市民活動団体の事業への支援として今年度から市民企画講座というネーミングで、事業の企画や広報または会場の支援などを通して実施をしております。機器等のハード面での支援とともに各団体の事業展開について一緒に考えまして、さまざまな形で支援することにより、活動の幅を少しでも広げ、また市民活動のさらなる活性化を図るためにどのような展開が望ましいか、そのようなご意見、あるいはアイデアなどもいただきまして、市民活動団体企画事業の支援の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

本日、皆様方大変貴重なご意見を賜りまして、今後の事業に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

事務局（会田主査） 今回の会議につきましては、市民の皆様への傍聴席を用意いたしまして、会議の経過を見ていただくことができます。

さらに、市民活動サポートセンターのホームページにおいて、議事録を公表させていただきます。皆様の前にマイクがございますが、集音にご協力のほどをよろしくお願いいたします。

3. 議 事

事務局（会田主査） それでは、議事を進めさせていただきたいと思っております。

ここからは、杉岡座長に進行をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

杉岡座長 それでは、早速ですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

次第にありますとおり、本日の議事は四つあるわけですけれども、最初に、平成19年度の4月から10月にかけての事業実施状況報告と運営状況報告をお願いいたしまして、その後、市民活動団体企画事業への支援の具体的なアイデアということでアドバイスをいただければと思っています。最後に、ブースの使用団体選考委員をお願いするというのを予定しております。

早速、1番目と2番目の事業状況報告と運営状況報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（志賀主査） 皆さん、改めまして、よろしくお願いいたします。

いつもお世話になっております志賀です。

まず、本日置かせていただきました資料の確認をさせていただきます。

事前に送っております次第が一番上にある一冊になったもの、それから、本日、机の上に置かせていただきました各講座でアンケート集計をしたものが一冊ございます。

きょうお持ちでない方がおりましたら、お申し出ください。

それでは、早速ですが、平成19年度4月から10月まで行っていました事業について

て、お手元の資料とパワーポイントをもとに説明させていただきます。

まず、事業の状況ですが、資料の1ページ目から順番になっています。

最初は、4月からスタートしまして既に10月までに終わったものについてです。順番に月を追っていきますが、まだ進行中の事業もあります。

6月の初めですが、キャンドルナイトです。これは、公共4施設共通事業です。夏至の夜にキャンドルでということで、ほかのいろいろな施設でもやっています。この公共施設の中でもキャンドルを灯しました。特に、市民活動の方は、その間、ちょうど会議をやっていたりして、真っ暗にしてしまうわけにはいきませんでした。カウンターにはこのような感じでキャンドルを置いております。

このときに、キャンドルナイトの期間、館内でクイズラリーなどしながら、環境系の事業ということで、環境プラザが中心になって行いました。

続きまして、市民活動サポートセンター事業です。1回目の入門講座ということで、参加人数は3名と寂しい感じもありましたが、どのようなことができるのか、市民活動をのぞいてみようということで1回目は行いました。人数的なこともありますし、サポートセンターの機能も含めてのお話ということで、打ち合わせコーナーを利用して、講座というよりもサロン風にできればなということで行っています。これは、後からも出てきますが、秋に2回目を行っております。

続きまして、2ページ目です。

7月の夏前になりますが、カルチャーナイトです。これも、夜に、いろいろな公共施設の中を見たり、いろいろな事業を行ったりということで、エルプラザも同じように参加させていただいております。

このときは、ステージ発表も行っています。市民活動団体も含め、3階、4階の貸室を使っている各団体がステージ発表ということで参加しています。ステージ発表では、140名ほどの方が発表し、見に来た方も160名です。

それとあわせまして、エルプラザを知ってもらおうということで、館内横断ウルトラクイズを行いました。それぞれチェックポイントを回ってくるようなクイズを行いました。

また、写真はないのですけれども、環境プログラムの方で、消費者協会さんの買い物ゲームも一緒に行いました。

続きまして、パソコンセミナーは、市民活動サポートセンターの事業になります。今年度は、年間計画の中にもありましたけれども、3本のパソコンセミナーの第1弾として、「ワードで挑戦！はじめてのチラシづくり」というテーマで行っています。活動に当たって、よりよいチラシをつくるためにということで、機械操作とともに、チラシの見せ方ということも含めて講座を行いました。全5回、こちらの方は受講者20名ということで行っております。

第2弾は、今度はエクセルを使いまして、「活動に活かすExcel～かんたん！できる！名簿・会計・予定表に役立つ表の作り方」というテーマで、各団体の中で団体名簿や会計な

ど、エクセルの機能を十分に生かせるようにということで講座を進めております。こちらの方も全5回で行いました。各団体からいらっしゃっている人もいたり、ここに登録がない方もありましたけれども、各地域の中で活動をしている方が来て、今後の活動に役立てるということで受講されています。

その後、資料の3ページになりますけれども、10月20日、21日の2日間にわたり、団体運営のための資金調達講座を行いました。基本的には、団体での資金についての理解、どういった資金があるのだろうか、自分たちの団体としては何が必要なのかということを中心に、特に助成金の申請もより詳しくどんなことに注目していただくと、採用されやすくなるかということで、みんなでグループワークをしながら、それぞれの助成金の申請書を実際に書いてみて、みんなで話して、こんな形で出すといいのではないかとということまでの話を2日間で進めていきました。

次に出てきていますのは、市民企画講座です。後ほど検討課題の中で討議いただきたいと思っている市民企画ですけれども、先ほど事務局長の方からもありましたように、今年度からこの名前で各団体の企画事業を支援できるようにということで進めております。1団体目は、セルフカウンセリングの関係の講演会を既に終了しております。後でまた説明しますが、今のところ4団体の企画を行っているという中で進めております。

ちょうど場所はここでしたが、50人ということで、大体部屋いっぱいの状況になりました。

今のセルフカウンセリング以外に、ほかの3団体の打ち合わせの状況です。もう既に1回、2回の講座を進めているグループもありますが、それぞれの団体さんです。坂井委員が写っていますけれども、NPO市民連合会と、一番右上の写真が、6ページに今回やっているほかの団体が載っておりますが、日本系譜学協会というところの市民企画講座です。家系図を追っていつてつくっていこうということで、そのつくり方や調べ方を相談しながら進めていきます。講座としては、今回、相談しながらということで全5回やっていきます。これは、2月まで、月1回ぐらいのペースで進めていきます。

こちらの方は、3階にあるキバリヤさんで打ち合わせをしておりますが、活動人・ネットワークという団体で、市民活動はどんなことがあるのかということで、それを広めたいと行っている団体です。

それから、さっぼろNPO市民活動連合会ですが、こちらは駅前講座ということで全5回、そのうちの1回目を坂井委員が講師ということでスタートして、既に2回が終わっている状況です。

ちょっと戻りますけれども、これは終わった講座になります。

4ページになります。市民活動入門編ということで、こちらは10月23日に行ったものです。こちらは、ちょっと題名を変えまして、「大人のための社会見学～見る・知る探る・『市民活動』」ということで、基本的には1回目と同じですけれども、サポートセンターの機能、それから市民活動とは何なのかなということ、実際に活動している方の

情報も検索したり、どんなことができるのかということで行っています。このときに参加した方は、札幌にいらっしやっただばかりで、もとにいたところでボランティア活動をしていまして、札幌で何かできるかなと思って来てみたという人や、地域の中の高齢大学のようなところでやって、その仲間で地域の見守り隊というか、子どもたちを見守ったりという活動をしている方にご参加いただきました。

次に、継続中の事業です。

5 ページになりますけれども、一番上にありますパソコンセミナーについては、年3回のうちの三つ目ということで、今、ホームページの関係をやっています。あした最終日なのですが、団体のホームページをある程度作成して、トップページからパソコンの方にアップして見てもらえるぐらいまでは進みたいということで、こちらの方も順調に進んでおります。

その後、しみさば出張所ということで、今年度から、市民活動サポートセンターの方ではなくて、外で何かあったときに、例えばサポートセンターのPRや相談機能も含めて出張しましょうということで、事業計画をしておりました。その第1弾として、10月27日の土曜日に、札幌市のボランティア研修センターの「地域ふれあいフォーラム わっしょい ボランティアまつり！」に行かせていただきました。こちらの実行委員がこれまた坂井委員でして、澤出委員も司会をされていましたが、うちの方からは職員と相談員が行きまして、実際に相談を受けたりということをしています。その中で、各団体の発表があったり、展示パネルもありました。

こちらは、相談を受けている様子と、サポートセンターのPRに努めているところの様子です。

これは表の中には載っていません。事業ということではございませんでしたが、前回とその前にもお話が出ていますが、事務ブースについてです。今回も、次年度の選考について最後にお話をいただきますが、事務ブースは、この4月に大分入れかわりがありました。入居団体が発起人となり全体に声をかけていただきまして、ブースの交流会を行いました。19ブースあるうち、2団体が欠席になってしまったのですけれども、ほとんどのブースの方が参加し、自分たちの活動はこんなことをしています、ブースをこのように使っていますということで、ブースの交流会を行っております。これが7月5日の木曜日に行いました。

そのときに、いろいろ使っている団体さんから、こういうことがあると後々声をかけたりしやすくなるか、ブースを使っているメンバーでの連携ということも今後考えていけるかなという話も出ていました。状況によっては、だれかが発起人になってまた第2弾をやりたいという声も出ておりますので、状況によっては、またこういった交流会も実施していこうと思っております。

写真の方はこれぐらいですけれども、これらは10月までに終わった事業です。

その後、継続している事業が5ページ、6ページからずっと続いております。入門編と

市民企画は先ほどのとおりですが、6ページに「デアイパチ」フェアというものがあります。これも公共4施設共通事業になります。先週、17日の土曜日に無事に終わりました、まだ写真を整理していませんが、次回には写真もお見せしたいと思っています。市民活動団体と協働して映画を上映するのと、各団体の展示や発表ということで、3階のホールとその回りを使って行っております。映画については、映画を上映する市民団体二つが四つの映画を上映しました。

その後については、それぞれまだ進行中と、まだ計画をしながらということもありますので、今後これは実際にごらんになっていただければと思っております。

事業についてはこのような形で進んでおりますが、その中に1枚、きょうお配りしました講座のアンケートの結果というものが 있습니다。主催したパソコンのワードとエクセル、それから資金調達講座についてのアンケートの結果を集計したものをつけさせていただきます。

先ほど宇野委員からいただきました、もとになっているアンケートの様式が今お配りしているものです。

様式はそういう形で使っております、中身についてはいろいろあるかと思いますが、きょう見ていただいたばかりですので、何かありましたら、後でご意見をいただければと思います。おおむね、どの事業も好評をいただいておりますが、より効果的に実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、運営状況の方になります。

今回の運営状況については、10ページから各表にまとめさせていただきます、最後に、前年度、18年度10月までの比較ということで出させていただきます。

10ページですが、設置利用状況ということで、4施設全体の利用状況を載せています。三角になっているところがマイナスになっているところですが、基本的には視察などがちょっとずつ減っているという状況です。全体の利用人数については、ここにあるとおり、増えております。

続きまして、11ページになります。

11ページは、活動支援施設の利用状況です。去年から、4施設一体化という中で相互利用等も含めて行っています。相互利用は初年度は2日前からの申込みでしたが、今年度からは7日前からの申込みということで、専門分野以外の登録団体がほかのお部屋も使えるということです。その件数から、やはり相互利用の伸びがふえているという状況にはなっています。

一番上の会議コーナーが市民活動サポートセンターのところですが、ここについては、去年の同月から1件ふえましたけれども、82.5%の横ばいで、ほぼ満杯という状況です。

一方相互利用では、4階に男女共同参画研究室という24名入れるお部屋が4部屋ありますので、このような形でやはりふえています。

続きまして、12ページの方に行きまして、市民活動団体の登録数の状況です。

市民活動団体としましては、18年度の終わり、ことしの3月末の1,816団体から103団体ふえまして、今は1,919団体です。11月になってまたふえていますけれども、100団体ぐらいの登録をいただいています。

特に、市民活動団体の減としては13とありますが、ことし、札幌市でアンケートをやったのですけれども、そのときに各団体さんから、実はもう活動が終了しましたとか解散しましたという情報をいただいたところがあります。登録にはいらっしやるのですけれども、やめますというときにはなかなか言いに来ていただけないので、そういったときに状況がわかることもあり、その確認をした結果、今のところ13団体が減っているという状況になっております。

13ページに行きまして、こちらは、前からありますけれども、印刷機、コピー、プリンターの利用状況です。こちらも、前年度、去年と比べてこのような形でふえております。

続きまして、14ページになります。

こちらの方は、市民活動サポートセンター相談件数の集計表になります。きょうも三浦委員がいらっしやいますけれども、相談の方の数的な伸びです。相談件数としてはふえていますが、内容的にちょっと減っているところもあります。特に、去年は、センターについてということで、ここのセンターの使い方の相談などもあったのですが、なれてきたということもあってその相談は減ってきております。そこは20ぐらい減っていますが、相談全体としては29件ほどふえているという状況です。

その中で、きょうは三浦委員から、ほかにもこういうことをやっていますということで新しいチラシをお配りしています。

続きまして、15ページですが、これは今回初めて集計してみました。公共4施設の中のホームページのアクセス数です。それぞれの施設でもホームページを持ってまして、どれぐらい見ていただいているかという数字を参考として出しております。

事業と運営状況については、毎回、このように数の比較の中で見ていただくのが一番かなと思ひまして、こういう資料にいたしました。

事業と運営状況の説明につきまして、簡単ですけれども、終わらせていただきます。

杉岡座長 それでは、早速ですけれども、今説明をしていただいた事業及び運営状況についてご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

井上委員、どうですか。

井上委員 市民活動サポートセンターの利用人数なのですが、今年度の前半期で前年度より延べで2,000人弱減っています。そのあたり、どういう原因があるのかということをお伺いしたいと思います。

利用している立場からすると、今年度に入って、打ち合わせコーナーの混雑がかなりひどくなったなという印象があります。本当にあいている場所もないという状況です。恐らく、市民会館の閉館が影響していると思うのですけれども、ほかの施設の利用状況も、や

はり教育文化会館も普通のサークルが利用しないところも随分利用しております。そのあたりはどういう要因があるのでしょうか。相互利用で利用者が分散しているということであれば、それはそれでいい傾向なのだと思いますが、そのあたりはどういうことが原因だとお考えでしょうか。

杉岡座長 どうでしょうか。

事務局（志賀主査） サポートセンターも、件数的には伸びているのですけれども、人数が減っているということだと思います。確かに、私たちもあれと思ったのですけれども、やはり相互利用でほかのお部屋を使っている部分があり、サポートセンターの方ではなくて、直接そっち側へということが多いのかなというところをえ方をしています。

杉岡座長 よろしいですか。

井上委員 はい。

杉岡座長 では、伊藤委員、どうですか。

伊藤委員 一番感じたのは、相互利用についてですけれども、前年度の同じ月と比較して利用率がふえているというデータがあるのですが、ふえている部分が本当にそのまま相互利用の件数になっています。この相互利用を始めたおかげで随分使いやすくなった印象を受けました。これは、今、7日前から予約という形になっているのですが、すごく使いやすくなったということ踏まえて、もう少し拡大していくお考えはあるのでしょうか。

杉岡座長 どうでしょうか。

事務局（志賀主査） 7日前をもうちょっと伸ばすということですか。

伊藤委員 はい。

事務局（志賀主査） ご希望としてはいいのかなと思います。

相互利用は7日前ということでやっていますが、状況によっては、いつもではないのですけれども、夜についてはすべての部屋が埋まっているということも最近出てきたりしています。そういう中で、市民活動サポートセンターの登録団体が、サポートセンターの打ち合わせコーナーがもういっぱいであったり、来たときにどこかあいていないかというときには、相互利用ができることがいいかなと思います。ただ、そういうときに限って、4階の男女も消費も環境もすべて埋まっていることはあります。

今、7日前というのを何日にしますと言えないですが、この伸びの中で、まだ使える部分もありますので、いい方向には考えていきたいと思っております。

事務局（岡本課長） 補足があります。

この公共4施設は、それぞれの目的施設であり、活動団体の支援ということに重点が置かれています。男女共同参画センターも、それぞれの活動団体を支援するという使命がございますので、その日が近くなって対象の団体が使わないようであればほかの団体も使用可能にすることで相互利用を取り入れておりますけれども、それぞれの目的団体が優先的に活動の部屋を使えるように考えています。市の担当部局と調整をした結果、今年度、2日から1週間にやっとなびたのです。今のところは現状維持ということで考えております。

伊藤委員 わかりました。

杉岡座長 宇野委員、どうですか。

宇野委員 この表を見させてもらって、ああ、そうなのかぐらいなのですが、実は、きょう、ここに来る前に下のご意見の掲示を見てきたところ、託児施設に対してちょっとご意見が来ていたのです。その中で、各部屋にそういうような施設があるようなお答えも一部あったのですが、私は託児のスペースがある会議室を余り見たことがないのですが、どれぐらいあるのでしょうか。

事務局（岡本課長） 託児のお部屋は、4階に四つほどございまして、2階にも託児ルームが一つございます。有料の貸し室をお使いになったお客様には、四つある託児室の一つを無料で使っていただけるというお部屋がございます。

宇野委員 それは結構使われていますか。

事務局（岡本課長） 稼働率は30%前後ですけれども、午前中はほとんど空きがないほど利用されています。

宇野委員 そこには、託児者のような人はいないのですね。借りる団体のだれかが見るということですね。

事務局（岡本課長） そうです。

宇野委員 託児室のことをもっと前面に出したら、小さい子を持っている、女性だけの団体だけではなくても、もっと利用してくれそうな気がしたのです。そういう結構恵まれた施設なのに、知らないことがまだまだあるなと思ったのです。

井上委員 札幌子育てネットワークでよくここを使わせていただくのですけれども、今までこういう場所は札幌になかなかなかったもので、そういう場所ができたこと自体、非常に助かっています。

ただ、我々がどこで一番苦労するかというと、託児者、保育者の確保なのです。しかも、我々の団体はお金がなかったりするので、ボランティアでやっていただける方を常にある程度確保しておかなければならないということがあります。このことがうまくいかなかったり、パイプがない団体だったりすると一苦労です。やはり、昨今のいろいろな問題が起こっている状況を考えますと、学生を連れてきてというわけにもなかなかいかない。ちゃんとした資格者がある程度置かないと、公開講座の場合は責任問題になったりします。そういうことも考えなければいけないのですが、実は一番苦労しているのはそこなのです。

ハードに関しては、ここができて本当に助かっているのは事実です。

宇野委員 その辺のアイデアとか、問い合わせなんかはないですか。

三浦委員 そういう紹介をまだしていないのですね。

宇野委員 よくやるのは、会議の内容にもよるのでしょうかけれども、大き目の部屋をとって、自分たちで片隅にそういうスペースをつくって、自分たちで互いに見合うと。特別の人が別室で見るのではなくてということを私はやってきました。でも、そういう相談で、例えば託児をやってくれるグループをちょっとストックしておく、紹介していただくと

いうのもいいですね。

よく、写真を撮ってほしいといって、写真だけを撮る団体もありますね。自分たちで会議や活動などを行っているところを写してもらおう。そういう活動をフォローする団体のストックを相談などで用意していただくといいですね。管理者は余りそういうことはできないでしょうけれども、相談に来た場合に言っただけとでもいいですね。

嶋委員 私たちのグループでは保育をしているのです。ただ、有料なのです。今、井上委員が言われたように、活動の中で子どもを預けることにどれだけ資金を捻出できるかという問題があります。多分、有料のところであればすぐにでも探せると思うのです。ただ、自分たちの活動の間ちょっとというところで、手軽に安心して頼める保育というところがどれだけあるかということが課題だと思うのです。

自分たちの団体で学習しながら交代で見合うということも、今まで女性センターの機能の中では、女性が学ぶ会の中ではやられてきたと思うのです。

札幌市は、保育サポーターみたいなものを養成していて、札幌市の事業に関しては、2歳以上でしたか、無料でお子さんを預かるということもしていますね。そういうサポーターの方が、札幌市の自前の企画以外に、もし余力があるのであればそういう人を紹介してくれるような制度を持っていただけるといいなと思います。借りるときに、保育資格もスキルも持った人が必要な保育もあれば、養成講座を受けたような方で、気持ちがあって、見守り程度でいいという保育の種類もあると思うのです。

昨年1年間、札幌市が子育て支援者養成の講座をやった中で、支援者が育っているはずなのです。そういう方々の知恵とかお力をおかりするというのもいいのかなと思います。

杉岡座長 ほかに何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

杉岡座長 それでは、また後で補足的なことも質問していただくことにしまして、肝心の検討課題の方でアドバイスをいただかなければいけないことがいろいろありますので、市民活動団体企画事業への支援の具体的アイデアということで、事務局から説明をお願いします。

事務局(志賀主査) 検討課題に行く前に、先ほど、宇野委員の方からお話しいただきましたアンケート用紙をお配りしました。3枚つづりですが、上からワードとエクセルのパソコン講座と資金調達という順番になっています。基本ラインは同じなのですが、講座によっては、その講座に特化したところを若干聞いているところもあります。それをまとめたのがこちらのアンケート結果の集計でございます。

それでは、検討議題としまして、市民活動団体の企画事業への支援の具体的アイデアということでお願いしたいと思っています。

これに関しては、先ほど事業の中でもありましたが、市民活動サポートセンターで、ハード的というか、機械とか印刷機その他というような支援とともに、活動自体に対する支援ということで、事業としては今年度からスタートしました。市民企画講座ということで

進めておりますが、16ページの資料のとおり、今、進んでいるのはこの4団体でございます。

その中で、次のページにことしの募集要項を載せております。基本的には、各団体の企画事業と一緒に支援しながら行うことによって、事業自体もそうなのですけれども、いろいろな団体がこんなことをやっているということで広くPRできたり、その中で市民活動のすそ野を広げるようなことが一緒にできればと思っています。

具体的な支援の内容として、ことしの段階でできているのは、まずは会場の確保ということと、広報の関係です。サポートセンターや公共施設はもちろんなのですが、札幌市内の公共施設で置けるところについては、私どもの方から送るような形をとっています。

あとは、うちのスタッフも企画の段階から打ち合わせに入らせていただきまして、できる範囲で必死に考えながら、また今までの経験の中でアドバイスできることがあればと思っております。そういうことをしながら事業を進めております。

既に終わった事業もありますが、講演会的な1回というものもあったり、5回コースの講座があったりということで、形には余りこだわってはいません。

ただ、何でもいいよということにはなりませんので、17ページの募集要項の4番にありますように、実施できる内容ということをおお程度規定させていただいております。

18ページの支援の中で、会場も大きさがそれぞれありますので、先ほどありました家系図の相談をしたり、そこで一緒にやったりする場合と、講演会的な形で、ある程度の広さのお部屋を必要な場合があります。今皆さんがいらっしゃる1、2の会議室をつなげた形とか、その事業に合うようにいろいろなタイプで対応しております。

広報のチラシについては、区民センター、区役所、体育館、まちづくりセンターなどに送ることが可能です。ただ、これも団体と打ち合わせの中で、相談して、団体の方でどこまでできるかということもありますので、それに合わせて行っております。その他、使える備品もありますということで載せさせていただいております。

今年度は4団体程度ということで4団体、5団体という形になりますが、ハードなこととともに、こういう事業自体を支援ということで、今後、市民活動サポートセンターの方で各団体の企画事業をサポートしていければと考えております。

ことしはこのような形になっておりますが、実際にどういった支援がいいのかということと、委員の皆様が団体の中で事業を進められた経験から、こんなことがあると初めてやるような団体にはより有効ではないかというお話をいただければと思います。

また、今回受けてみて出てきたところとして、事業の経験値の差があります。初めて事業をやるのだけれども、どうしたらいいかなというところもあったり、1回やってみたのだけれども、どうも失敗してしまってうまくいかなかったので、ここをステップにもうちょっと広げていきたいということで応募された団体もあります。その団体ごとの経験値の差ということでも支援が大分変わるのかなと思っています。

ぜひ、企画事業の支援については、来年度のサポートセンターの中心的な事業にしてい

きたいと私たちは考えておりますので、ぜひ、こんな展開方法がよろしいのではないかと
いうご意見をいろいろいただければと思っております。

以上です。

杉岡座長 それでは、この企画事業に関していろいろ試行錯誤が行われると思いますが、
アドバイスをお願いしたいと思えます。

三浦委員、どうですか。

三浦委員 すばらしいなと思えます。こんなにうまい話だと、逆に甘えて、かえって育
たないのではないと思うくらいなのです。しかし、これが市民活動サポートの形ですね。
僕はそう思います。今はセンター自体が講座を企画して随分やられていますけれども、本
来あるべき形はこっちだと思えます。これ以上、さらにうまい話をつけ加えるべきかどう
かと思っています。

応募可能団体をふやしてもらえれば、我々団体側としてはさらにありがたいと思いま
す。

杉岡座長 井上委員、何かお気づきの点はございますか。

井上委員 ちょっとお伺いしたいことがあるのですけれども、この報告と照らし合わせ
てみると、市民企画講座が実施されたのはカウンセリングの講演会だけということ
でよろしいのでしょうか。

事務局（志賀主査） 既に終わったのがそれです。それ以外に、今年度決まっていると
ころの一覧表が23ページにあります。そのうち、二つ目にあるセルフ・カウンセリング
学会さんの講座が終了しています。あとのものは進行中です。

井上委員 今は途中ということですが、実際にある程度実施をしてみて、企画自
体が成功かどうかという問題もあると思うのですが、活動そのものを支援していく、広げ
ていくという点において、例えば今回はもう終了した講座では、セルフ・カウンセリング
学会の活動の発展という点に関してはどのような効果があった、手ごたえがあったと
お考えでしょうか。ほかの進行中の団体のことでも結構です。

事務局（志賀主査） 実は、事業が終わった後に報告書のような形で出していただくの
です。その団体はそこまで進んでおりません。ただ、その団体のスタッフの話では、
この講座をやることによって、例えば変な話ですが、受付を一つやるにしてもどう
いった形で進めていこうか、来た人の受付をしていくのはもちろんなのですが、どれぐら
い前からスタートしてとか、たまたま早く来てしまった人にどう対応しようかとか、そ
ういう経験値的なものも次に向けられるのかなと考えております。

それから、この場合は、たまたま共催でこういうことをやろうと思っていたというこ
とでスタートしたときに、ほかのグループと共催で一緒にやろうという形になったので
すが、また次に違う団体と組んで次の事業をやろうというふうに進んでいっているよう
です。

井上委員 実際に参加者数を見ると、ほかの主催講座の参加人数がなかなか定員に達し
ない中で50名ということで、話題的にも旬の話題であると思えますし、またいろいろな

団体との協力関係ができるというメリットがあるのかなと思います。

これをどういう形で進めていくかといったときに、二つの視点が必要なのかなと思っています。一つは、その団体自体が発展していくという視点で、先ほど報告のあった受付のやり方一つ、いわゆる活動スキルという部分もあるでしょうし、活動が広がった広報という意味での発展もあります。そういう視点で、この企画がどういうふうに機能していけばいいのかということを考えていかなければいけないと思っています。

もう一つは、この取り組みによって、市民活動全体といいますか、札幌市全体、地域にとってどういう効果があるのかということを考えていく必要があるのかなと思っています。今の報告では、同じような興味関心を持っている団体と連携ができたということで、あるテーマに沿って主体的に動いていこうという人たちの連携ができたという点では、地域としては大きな効果だと思っています。

今後のことを考えたときに、二つの視点をごっちゃになってくると、ある特定の団体だけを選んで支援をしていく形にどうしてもなってしまうと思うのです。そこら辺は、どういうふうにコーディネートしていくかということもある程度必要だと思っています。ここ1年なり3年、4年のビジョンの中で、今回の引きこもり問題というのはまさしく大きな問題だと思いますけれども、そういう幾つかの地域事情とか、札幌の事情とか、時代の状況に合った重点項目などがある程度明らかにしながら、そういうコーディネートをしていく必要があるのかなと思います。そうしないと、どういう形で支援していくのかというところがオープンにならない中で市民活動を支援するといっても、実際には一部の団体しか支援しないではないかというふうにどうしても映ってしまうと思うのです。それは非常にもったいないなと思いますので、そのあたりを整理するというのも大事ですし、我々としてもそういうところを議論していくことが大事なのかなという感想を持ちました。

宇野委員 今のことに加えてお聞きしたいのは、3番の応募資格の(5)に、終了後に報告書及び終了アンケート提出できる団体であることとありますが、報告書とか終了アンケートの書式があるわけですね。資料にはついていないですけれども、既にあると思うのです。

それで、何点か附せんがついてきたのです。私の団体や知っている団体がこの企画をやりたいと思ったときに、まず、そういう書類が書きづらそうだなと思いました。申込書です。終了というのは、10月14日に終わったところがあってもまだ出ていないということで、期限がないというところを見ていったのです。

先ほど三浦委員もおっしゃったように、支援内容はすごくいいよねということで、もちろん私もこれはいいことだと思うのです。今年度初めてということで期待するのですが、応募資格の(2)に、こちらの職員が打ち合わせの中に参加するとあるのですが、これを応募資格に持ってきたのはよかったと思っています。逆に、支援の内容に載ってしまうと頼り切ってしまうような企画ばかりになるので、これはいいと思うのです。

ですから、報告書か終了アンケートの書式があれば、ぜひきょう一緒に出しておいても

らいたいのです。私が気になったのは、市民の活動は自分たちのアイデアで、先ほどスキルという話があったのですが、活動というのは知的財産が結構多いのですけれども、4番の(4)の参加費用を徴収するという1,000円の上限は何なのかと思ったのです。物品を売り買いするということではなくて、自分たちの活動の価値を自分たちで設定するという自主性を持たせていいと思うので、この上限がちょっとわからなかったのです。もっとフリーでいいのではないかと私は思います。もし根拠があったら教えていただきたいです。

21ページの(7)の経費で、そこに収支が書けるようになっているのです。この収支の算出も、独自の企画の立て方を、経費を結構かけてというところでスキルアップしていかなければいけない部分をここにどう表記するのかというのがかかってくると思います。私の意見としては、この上限を設けるべきではないと思うのですが、もし根拠があればお願いしたいと思います。

杉岡座長 どうでしょうか。

事務局(志賀主査) まず、1,000円というところですが、そこは我々も結構迷ったところですよ。やはり、その団体の実費でかかるくらいかなというところもあります。ただ、宇野委員が言われるとおり、ここは団体の自主性に任せて幾ら取ろうがいいのかなということも考えられると思います。今回については、このくらいの範囲の中で、団体にとって事業を行うだけの実費程度というふうに考えておりました。

杉岡座長 金額によって企画が変わる可能性もありますね。

宇野委員 どういう意味ですか。

杉岡座長 金額が3,000円だったらこういう企画をしようとかね。

宇野委員 はい。例えば、ここのセンターの地の利をもってやるのだとうち上げたときに、キャッチできる人と呼んでこようといったら経費がどんどんかかってきますね。そこで、上限枠があると全部自腹になってしまいます。結局、さっきおっしゃった活動の発展とか活性化というところにちょっと足かせがついて、大きく膨らむ夢もちょっと下に引っ張られるかなと、ふと思いました。

しかし、この場所ではなくても、この企画事業に出さなくても自分たちの地域でやるのだといったときにはまた違う支援策があるわけですから、これはどうかなと思いました。ほかの委員の意見も聞きたいなと思っています。

三浦委員 助成金を使うことは可能なのですか。問題ないのですか。

事務局(志賀主査) はい。

嶋委員 この企画は、会場費などは無料なのですか。

事務局(志賀主査) はい。

嶋委員 この1,000円に抑えられているのは、もしかしたらそういうことが関係あるのかなと勝手に解釈していました。こういう貸館を借りる場合、2,000円以上の入場費を取るときは営業と見なされて会場費が倍になりますね。そういうところのもう一つ

のたががこの1,000円なのかなと勝手に理解していたのです。

でも、せっかくだから、ふだん自分たちの規模をちょっと超えて大きな活動をするときの支援と考えたら、講師を呼ぶときの講師代であればというような条件を何かつけてもいいのかなというふうに感じました。

杉岡座長 坂井委員、どうぞ。

坂井委員 一つは、こういう公共の場合であるということが前提としてありますが、もう一つは、コスト計算から金額が決まっていくのか、聞く人の価値観から決まっていくのかという考え方がありますね。500円でも聞きたくない人がいれば、3,000円でも聞きたい人もいるといった場合にね。

宇野委員 だから、そこで企画力が問われるのだと私は思うのです。高いと参加者が思ったら、来ないわけです。でも、この場ですよ、北口のすぐそばというところで、自分たちでそこを練っていくのだと思うのです。私は、この徴収の上限はない方がいいと思います。ただ、物品販売はちょっと別ですけどもね。

杉岡座長 伊藤委員、何かありますか。

伊藤委員 僕も今、宇野委員の話を聞いて、そういう上限みたいなものは、どこまででもいいというわけではないと思うのですけれども、ある程度自由をきかせた方がいいと思いました。

井上委員 今の宇野委員の質問等に関連してなのですけれども、多分、財政的な部分に関連すると、先ほどの書類書きの件も含めて、職員が実際にこの中に入ってくるということなのですが、そこでどういう支援が行われているかということが非常に大事になってくると思うのです。そのあたりで、ある程度常識的にできるような企画をつくっていくことができると思います。

そういう意味で、今の1,000円の件に関して、僕の意見としては、会場のエルプラザのルール、2,000円以上は営利目的になるというルール、ここにあるルールでわざわざ特別なルールをつくらなくていいのかなと思います。あとは、実際にどう採算をとっていくかということがありますので、そこはせっかくそういう経験がある職員が入るわけですから、そういうところである程度アドバイスをさせていただくという形が望ましいと思うのです。

実際、今、報告書をつくっている団体があるということですが、そこも含めて具体的にどのようなアドバイスをされているのでしょうか。そこをあらかじめお伺いしたいのです。

事務局（志賀主査） 先ほども団体の事業の経験値の話がありましたけれども、そこそこで事情が変わっているということと、実際に入っているうちのスタッフの話を聞くと、ある団体では、やはり団体の思いがものすごく広くて、これも伝えたい、これも言いたいという思いがものすごくあるのですけれども、実際にそれを組み立てて講座としていこうとしたときに、イメージが進み過ぎて、肝心なところで何を伝えたいのかということをも

これは、ほかの団体で、さっきも出ていた「わっしょい ボランティアまつり！」をやっている、チラシをまいたり、ホームページに載せたり、それからボラナビさんで公募をしても、応募団体は物すごく少ないのです。そうすると、それをしゃにむに引っ張り出さないと公平性が保てないという、やりたくない人をわざわざ引っ張り出すまで力を入れなければいけないのかという問題も一方ではあるということです。

井上委員 先ほどの質問の件に戻るのですけれども、職員、いわゆるグループの組織の外からいろいろ人が入ってきて企画をつくるのと、今まで自前でいろいろ活動されるのでは違いがありますか。何かメリットはありますか。

坂井委員 さっきも志賀さんからあったけれども、みんなに公表したいテーマというものそれぞれ皆さんは持っているわけです。今はまだまだ表面化していないけれども、これは本当はもっと大事なことなのだと思うようなことを皆さん持っているので、こういうことは必要だと思います。

そして、今まで話が出てきたことと言うと、今、2,000近い市民活動団体が点で動き過ぎているのではないかと、もう少し面になるような努力が必要だと思うのです。少なくとも、まずは同類の活動をしているところが幾つかでも一緒になってやることによって何か出てくだろうと思います。その次は、立体化といいますか、このNPO法人の17項目の中で、いろいろな団体さんの中でもっと変わったことができないだろうかということもあるのではないかと思います。

宇野委員 質問させていただきたいのですが、5日の日に1回終わっていますね。10日も終わっていますね。

坂井委員 テーマがそれぞれ違います。

宇野委員 5日は何人くらいいらしたのですか。

坂井委員 このときは10人くらいでした。

宇野委員 募集自体は何人なのですか。

坂井委員 20人でやりました。

宇野委員 10日はどのくらいですか。

坂井委員 10日は、三十何人くらいだったのでしょうか……。

宇野委員 定員を超えたくらいですね。お部屋は大丈夫だったのでしょうか。

坂井委員 ここを使っていますから、大丈夫です。

杉岡座長 自由に組み合わせて受講料を払えばいいのですか。

坂井委員 その回ごとです。

杉岡座長 スポットで参加するということですね。

坂井委員 ですから、500円いただいたときもあるし、無料でやっているときもあるし、いろいろです。

伊藤委員 募集は4団体程度と書いてあったのですが、実際に何団体くらい応募があったのでしょうか。

事務局（志賀主査） ことしは、今のとおりですが、先ほど落ちた団体があるかという話がありましたけれども、それはございません。

坂井委員 私の感じとしては、意外と少ないなと思うのです。

事務局（志賀主査） ただ、応募に行く手前で、こんなことを考えているのだけれどもということで、うちの方に相談がありまして、どうだろうという話などをしていく中で、事業、企画として酌み上げられないということで、今回は応募にのっていないところが一つあります。断ったというか、たくさんあり過ぎたのを精査していったということではないです。

伊藤委員 この事業の目的としては、市民活動を経験していない市民が関心を集めて参加する機会をふやすと書いています。それから考えると、今、坂井委員が言われたいろいろなテーマでやるという内容はすごくいいと思ったのです。なぜかという、こういう市民活動をやったことがない人が、市民活動をしてみたいという気持ちで来るのではなくて、何かやりたいというような興味があって、テーマがあって、それについて少し垣根の低いところから参加するという形で進んでいくと思うのです。ですから、漠然と市民活動を伝えるという内容だと、逆に何をやるのかイメージができなくて参加しにくいと思うのです。余り深くなくてもいいから、広いテーマで、広い年齢層を対象にして、そういう細かなものもふやしていけば、参加しやすい人がふえるのではないかと考えています。

嶋委員 4団体の応募で4団体ということで、今年度はちょうどよかったのですけれども、こういう活動の結果を知らせていきますと、口コミで、来年はうちの団体も活動を紹介してみたいとか、何かやってみたいので相談に乗ってもらいながら形にしていきたいという団体がふえていくのではないかと考えています。ですから、来年度の枠をもう少し広げるときに、団体数をふやすのか、それとも、今は一つの団体が五つの講座くらいはできますので、それもすごくメリットだと思うのですけれども、それが大変なときは、講座数を三つくらいに減らしていただいて団体数をふやすとか、来年度は最初から応募の枠を広げてもいいのかなと実感しました。

それから、NPO市民活動連合会さんのように、ここは一つの団体ではなくてネットワーク組織ですが、一つひとつの団体が自前でやるのが大変なものをみんなの力を合わせてやるというのは、多方面にわたった活動を知らせられるという意味でとてもいいので、複合的な団体も応募できますよという事例を先に紹介してあげると、応募しやすいのかなと感じました。

杉岡座長 複数の団体が共同してやるというものもありということですか。

宇野委員 カウンセリングのところはそうですね。二つあって、なおかつ共催団体があります。

杉岡座長 これは、ことしから始まったのですよね。ですから、少しずつ紹介されれば、自分たちの活動に興味を持ってもらえる人を獲得するという営業にもつながりますね。

宇野委員 私は、これを見たときに、まず、この事業を知らなかったのです。委員の皆

さんはどれくらい知っているのかお聞きしたいと思いました。この要項を見て、うちの団体ができるのかといったときに、申し込み期間が7月から3月なのに、実施期間が7月から3月までなのです。既に4団体で四つ出てしまったら、もう終わってしまっている、これは何か変だなと思ったのです。ある一定期間で申し込んでやっていくとか、この中にこの枠、この枠という季節的なものをこちら側さんが考えていて、それに適切な時期を設定している団体を選ぶのかなと思ってよくよく見ていくと、実施回数も随分緩やかに1回から5回はいいよと書いてあるのです。その辺の整合性がとれていないと思ったのです。

申し込み期間は3月15日に募集数に達するまでであるけれども、それから実施期間といったら、団体にとっては、すぐにオーケーが出て、すぐに企画を立てなければいけないので、スキルアップの時間がないですね。

せっかくこの施設を利用するということに、先ほど井上委員もおっしゃったように、その活動の活性化などを考えたら、そういう時間がきちっと確保されていないと、できる団体だけになって、応募数は減るのではないかと思います。

杉岡座長 本来は、相談期間を設けて、それからやるという感じですね。

宇野委員 先ほどおっしゃっていたように、4団体以外にも、こんなことをやりたいのだけれどもという相談を受けているということは、もっとばんと言った方がいいと思います。例えばこういう企画事業がありますからやってみませんかとかね。

これは、ことし初めてということですから、来年度以降に考えていただきたいのは、前半と後半に分けて募集をしてみると。そうすると、外へ行く団体は後半の方がいいとか、そのように試しに分けてやってみると、どの辺が一番いいのかということがわかります。

杉岡座長 基本的には、団体は年度の計画を立ててから動き始めますね。ですから、これが途中からどかんと入ると、スポットでやれる団体は対応するけれども、既にプログラムが決まっているところは、自分たちには余り関係ないねということになりますね。計画を検討する時期にそういう情報がうまく提供されているかどうかですね。

井上委員 実施期間については、僕はある程度自由度があった方がいいと思っています。1回で終わるところとか、続けてやるところとか、それは中身によると思います。

ただ、強いて言うなら、実施期間は年度で終わっています。この募集期間、申し込み期間でいくと、合わない場合があると思うのです。計画をきちっと立ててやろうと思ったときに、これでいくとちょっとずれ込む場合があると思うのです。そのあたりが予算的にもし可能であれば、そこそ柔軟に対応していただいた方がいいと思います。例えば、実施期間は採用されてから1年にするとか、そういう時間の区切り方をして、その間にきちんと準備をしてもらったり、ある程度責任を持って実施してもらおうという形で活動できるような状況をつくった方が、両方のためになるのかなと思います。団体のためにもなるし、講座に参加する市民のためにもなるのではないかと思います。

杉岡座長 これは、団体をどんどんふやしていけそうな見通しを持っているのですか。20団体とかね。

宇野委員 嶋委員がおっしゃったように、5回まで連続してやる団体で4団体ではなくて、その回数をもう少し小さくして団体数を徐々にふやしていく手法を考える。

趣旨のところ、登録団体同士で協力し合う企画というものを盛り込んだ方が、スキルアップにつながりますし、いいかなと思うのです。

井上委員 僕は、その点については、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、成果発表に終わるのではなくて、それをきっかけにもっと主体的に参加してもらえような中身であるという方が条件として大事なかなという気がしています。

それこそ、成果発表で終わるのであれば、その団体にとってはよかったのかもしれないけれども、先ほど僕が言った二つ目の視点で言うと、地域にとってとか、市民一人ひとりにとってどうだったかという視点がちょっと抜け落ちるかなという気がしますし、ほかに自前でやる企画と何が違うのだということになると思いますので、そのあたりはこだわってもいいのかなと思っています。

宇野委員 申し込み方法の下の米印に、申し込みを提出した順に決定とあります。これは、この申し込み期間中に4団体が来たら、いいね、いいね、いいねで4団体がぱっと決まってしまうという方式ですよ。

事務局（志賀主査） その前の米印のところにあります、趣旨、要件等に合わなければできませんという中で4団体程度ということ。ただ、4団体に限ってはいなくて、若干ふえることは予想していました。

三浦委員 先着順はちょっとまずいですね。情報がどういう形で伝わるかというところにすごく問題がありますからね。

宇野委員 そのときにはもう応募数に達していたと言われたら、ちょっとショックですね。

伊藤委員 ある程度の期間があった方がいいですね。

宇野委員 そうですね。申し込み期間とね。私もそう思います。

嶋委員 申し込み期間があるということは、団体によっては、年度の当初から計画を立てたいと思っても、申し込み期間の間は実行に移せないということになりますね。年度というのは、例えばこれを3月、4月に募集してくれば、大体春から年度が変わるところが多いので、5月くらいから企画をしていきたいところにはちょうどいいと思うのですが、7月に募集して、8月くらいまで決定がずれ込むと、後半の企画のところしか申し込めなかつたりします。

宇野委員 それで、私は二つにしたのですよ。

嶋委員 前半と後半ですね。

宇野委員 うちの年度がわりは10月なので、まさに、これはいいじゃんといっても...

....

嶋委員 全部埋まっていますね。

宇野委員 そう考えたら、もうだめなんだと思ってしまうのです。

嶋委員 そうですね。

杉岡座長 それでは、これが継続的に定着して拡大に向かうための条件をいろいろ検討していただくことにしまして、次の議題に移りたいと思います。

平成20年度の事務ブース使用団体選考委員の推薦についてです。前年度は嶋委員と宇野委員にお願いしまして、既に進めてきておりますが、これについての説明をお願いしたいと思います。

事務局（志賀主査） 続きまして、事務ブース使用団体の選考委員の推薦についてご説明します。

資料としては、24ページ、25ページをごらんください。

まず、24ページは、今現在、10月末の事務ブースの利用状況でございます。そこに至るまで、去年、ことしの年度の初めから、嶋委員と宇野委員には事務ブースの選考委員ということで大変お世話になりました。ありがとうございました。

今現在、19ブースのうち、8㎡という二つを使っているところがありますので、17団体が使用中ということです。使用規約の中に、最長、更新をしていって3年間ということで、19年度いっぱい、20年の3月末をもちまして3年を迎えるところがブースナンバー1番と17番の二つの団体です。ここについては、新規の募集をかける形となります。そのほかの団体についても、そのまま更新というわけではなくて、更新作業ということで同じように書類と委員の皆様の面談の中で活動状況が変わっていないかという確認作業のもと、再度、4月からブースをご利用いただくこととなります。

それは25ページにも書いてあるとおりですが、今回、事務ブースはすべて新規と更新という形で行うこととなります。これから3月までの間に、急遽、退去する団体さんがいなければ、新規が二つ、残りはすべて更新という形となります。そういう中で選考をしていただく選考委員を協議会の中からご推薦いただきたいと思います。

ここに至るまで、嶋委員と宇野委員には、今年度は途中退去などがありまして3回お願いしました。去年の1月にお願いしまして、それから3度ほど選考委員会を開いています。そのときにもお話があったのですが、今のところ、選考委員は基本的に4名にお願いしています。まずは、私ども指定管理者から1人です。それから、札幌市の担当から1人ということで課長職の方をお願いしています。それから、運営協議会から2人お願いしているという形でございます。そのときも、男性、女性の比率ということもありまして、それらを含めまして前回はお二人をお願いしていたという状況です。基本的なラインとしては、そこは崩さずにいきたいなと思っております。指定管理者と市の課長職についても、そのまま同じようをお願いしたいと思っています。

1回というと、次もあつたら困るという状況があつたり、途中退去が出たときに、ただあけておくのはもったいないですし、どんどん利用をしてもらった方がいいですから、なるべく期限の中で終わって、通常の更新作業や新規募集があるといいのですけれども、そういう対応もしていかなければならないかなと思っています。

今回は、今年度の終わりということですので、目安としては、新年、明けてからすぐの新規募集、それが始まりまして2月の中から終りにかけて、更新作業を含めての選考委員会を行う予定です。3月に入りまして、中旬までには利用の説明会を行いまして、ブースの中の電話の工事や各種整備もありますので、それを含めまして4月1日の利用開始を目指したいという日程になると思います。

杉岡座長 これも、各種団体の活動などにいろいろ目配りをされている方が多いと思いますので、事務局から提案をしていただいて検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

杉岡座長 それでは、事務局案を紹介していただけますか。

事務局(志賀主査) 今回は、男性と女性の比率も含め、また、この事務ブースの経験の中で3年間ご利用いただいたということもありますが、まずは三浦委員にお願いしたいと思います。三浦委員は、特例もありまして、3年半、びっちり事務ブースをご利用いただき、その後、別に事務所を構えて活動を進められておりますので、事務ブースから拡大されていったその経験も生かしてお願いしたいと思っています。もう一名は、きょうは欠席されていますが、澤出委員にお願いしたいと思っています。

いかがでしょうか。

杉岡座長 皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

杉岡座長 それでは、何回お願いするかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

議事は以上になりますが、全体的なこと、あるいは、これまでのところでもう少し補足的なご発言を予定されている方がおりましたらお願いしたいと思います。

宇野委員 継続中及び今後の事業実施状況というページの中にはないのですが、指定管理者が主催の事業がありますね。それで抜け落ちているものはないですか。これ以外はないですか。

例えば、この間説明があった環境フォーラムはこちらの主催ですね。ああいうものは、どうしてこういう資料に載らないのですか。

事務局(志賀主査) 今回、この中にお出しさせていただいているのは、基本的に、市民活動サポートセンターの事業と、公共4施設の事業です。4施設という中で、環境の方も出ていたらいいなというのが宇野委員が言われたところだと思います。今回出している部分としては、市民活動サポートセンター主催のところと、公共4施設の事業を出させていただいております。

宇野委員 建物の利用は4施設を見るけれども、管理者としての主催事業は私たちは見ないということですか。

坂井委員 そうでしょうね。

宇野委員 あとは、しみサポとか、冊子物、メルマガの発行と書いてありますが、先ほど施設を見ていて、ブースの手前に、あのブース利用者だけではないと思うのですが、市民活動団体ごとのファイルが置いてありますね。あれはブース利用者だけではないですね。

事務局（志賀主査） そうです。

宇野委員 団体ファイリングをやっていることを私は知らなかったのです。どうしてやらないのだろうとずっと思っていました。あれをもっと前面に出して、登録して終わっているだけの団体に、さらにファイルをちよろちよろっと見させてもらったら、持ち出し禁止なのですが、その機関誌や終了したチラシなどがファイリングされていました。内容や入れ方はその団体に任されているのですが、また実際にどれぐらいの団体数かというのを見ると、この登録団体数の何十分の1でしょうか、すごく少ないのですよ。あれをもっと前に出してきて、登録した団体はぜひそういうファイルを用意しますから、申し出て、この利用者に自分たちの活動をもっと積極的にアピールする義務なのか、権利なのか、それを打ち出した方がいいように思います。

というのは、前例がある道のサポセンの方では、あれがばっと先に出ることで、あそこへ行くとどんな団体があるということに来た人が見れるのはすごく利点だったし、それをどうしてやらないのかなとずっと思っていたら、あるじゃないですか。でも、あのスペースも、奥まったところやブースの手前ではちょっともったいない気がするのです。あれをぜひ配置がえして、前面に出し、そういうファイルを置いているということを市民活動サポートセンターの仕事の割と高いところに位置づけた方がいいと思うのです。

ということで、自分の団体も知らなかったの、そのファイルがないのです。この何千団体という登録団体は、多分、みんな知らないのではないかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

嶋委員 例えば、A 4、1枚の紹介書式を渡して、そのほかに独自に持っているものも入れますとか、何か最初のきっかけがあった方がいいと思います。

宇野委員 一定のルールは、A 4でありましたよ。

このファイルはどういうふうにご利用できるのだと。詳しくは係員で申し出て下さいということなのです。そういうスペースの検討もさることながら、登録団体のファイルがあってつくってもらえるというのは登録時にもっと打ち出した方がいいような気がします。

井上委員 あとは、登録団体は、ホームページというか、このページで紹介してもらえるのです。

宇野委員 でも、あれは登録の時の項目のままほとんど米印で、未公開の項目のものがすごく多い団体が多くて、検索しにくいですね。ですから、自分たちが近場で配っている機関誌もそのファイルに置くことで、多くの来館者に活動の内容に興味をもってもらえる利点があるわけですね。事務ブースの貸し出しのときに、やはりこの地の利をすごく上げて応募なさっていた方が多かったので、実は登録する団体にもそういう利点があるのな

ら、そこにファイルを置くということをもっと出してもいいかなと思います。

ぜひ、お帰りのときに見てみてください。すごく少ないです。

杉岡座長 それでは、大変長時間にわたりご議論いただきましたけれども、本日の事業運営協議会の議事をこれで終了させていただきたいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

事務局（会田主査） 杉岡座長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

今回の議事録は、作成後、各委員の皆様へ送付をさせていただきます。委員の皆様へ確認をいただきまして、それを集約したものを市民活動サポートセンターホームページに掲載させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、エルプラザ公共4施設館長の岩尾よりごあいさつをさせていただきます。

事務局（岩尾館長） 皆様、今日は、雪が降って足元が悪い中、また、夜の時間にご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日、皆様から、市民活動を進めていく上で、私たちが市民活動サポートセンターと銘打ってここで運営をさせていただいている根本の市民連携企画ということで講座をつくっていくことについてご意見をちょうだいしました。条件をどのように設定するかということは私たちも試行錯誤でやってまいりましたけれども、私たちが考えて、これはもっと幅広く受けもらえるために、なるべく条件は少なくしたつもりだったのですけれども、きょう、ご意見をいただいて、条件が設定されていないことによる不明確さということも非常に伝わってまいりました。また、最後に、団体が自分たちの活動をいかにPRをしていくかというところでの貴重なご意見をいただきました。

我々は、指定管理2年目ということで、市民活動団体がそれぞれ活動する上で、相談事業もそうですけれども、日々の活動をどのように軌道に乗せて、さらに実施していくかということのお手伝いを広げていこうということでやってまいりましたが、来年は折り返し地点ということで、早くも2年たってしまう、これでいいのかしらと思っています。来年は、この2年の期間で得た財産を大切にしながら、さらに2,000団体ある市民活動団体にもっと多くのことを知っていただいて、ここをうまく使っていただき、ここを足がかりにして団体間がつながっていけるようにしていきたいと思っています。坂井委員がおっしゃっていましたが、点から面へ、そして地域の中へ広がっていくことが大切だと考えています。

実は、私どもの主催事業も、講師を選ぶ際にも、活動されているNPO団体の皆様へ協力をしていただいて事業をつくってまいりました。また、事業を進める上でも、ご参加いただいた皆様がお互いの活動をPRできるように、チラシを持ってきていただいてPRできるような場を設定したりということでもいろいろなことを仕掛けてきたつもりですが、本日皆様からいただきましたご意見をもとにしまして、今、事業計画を立てている真っ最中ですので、その中に盛り込んでまいりたいと思っております。

次回の事業運営協議会の中では、そういったことを経て、来年からの考えをある程度お示しできるかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、事務ブースのことがありましたので、経過を報告させていただきたいと思いません。

先ほどの報告にありましたように、19エリアありますが、17団体がご利用いただいているところです。ただ、ご利用いただいている状況というのはかなりまちまちで、団体が継続するのも吐息を吐きながら活動を続けているということで、今回、私どもも活動がこのまま続けられるのかどうかと非常に心配した団体も実はございました。そういう中で、ここのブースではなくて別なところで活動を続けるということで旅立っていった団体もありますし、何とかブースのお金だけは捻出してということで、おくれながらも活動を続けている団体も実際にございました。

ちょっと回りくどい言い方ですが、来年度以降、そういうことも踏まえて、事務ブースのご利用に当たっての条件などをあらかじめ提示させていただこうと考えております。経費もかかることですから、申し込みの際に、活動内容との見合いの中で十分お考えいただくようにしたいと思っております。

そういうことで、まだ1年は終わっていないわけですが、2月には市民連携の大きな事業も考えておりますので、皆様のご支援、ご指導をこれからも引き続きお願いしたいと思いません。

本日は、どうもありがとうございました。

4. 閉 会

事務局（会田主査） 以上をもちまして、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

以 上